

An aerial photograph of a coastal city, likely Yokkaichi, with a dense urban area and a large harbor. In the background, the snow-capped peak of Mount Fuji is visible against a clear blue sky. The city is situated on a peninsula or near a large bay, with a river or canal flowing through it. The overall scene is bright and clear, suggesting a sunny day.

地震・津波災害に強い まちづくり

焼津市

焼津市の概要

■人口 144,472人(平成25年5月31日現在、外国人含む)

■面積 70.62km²

■地勢

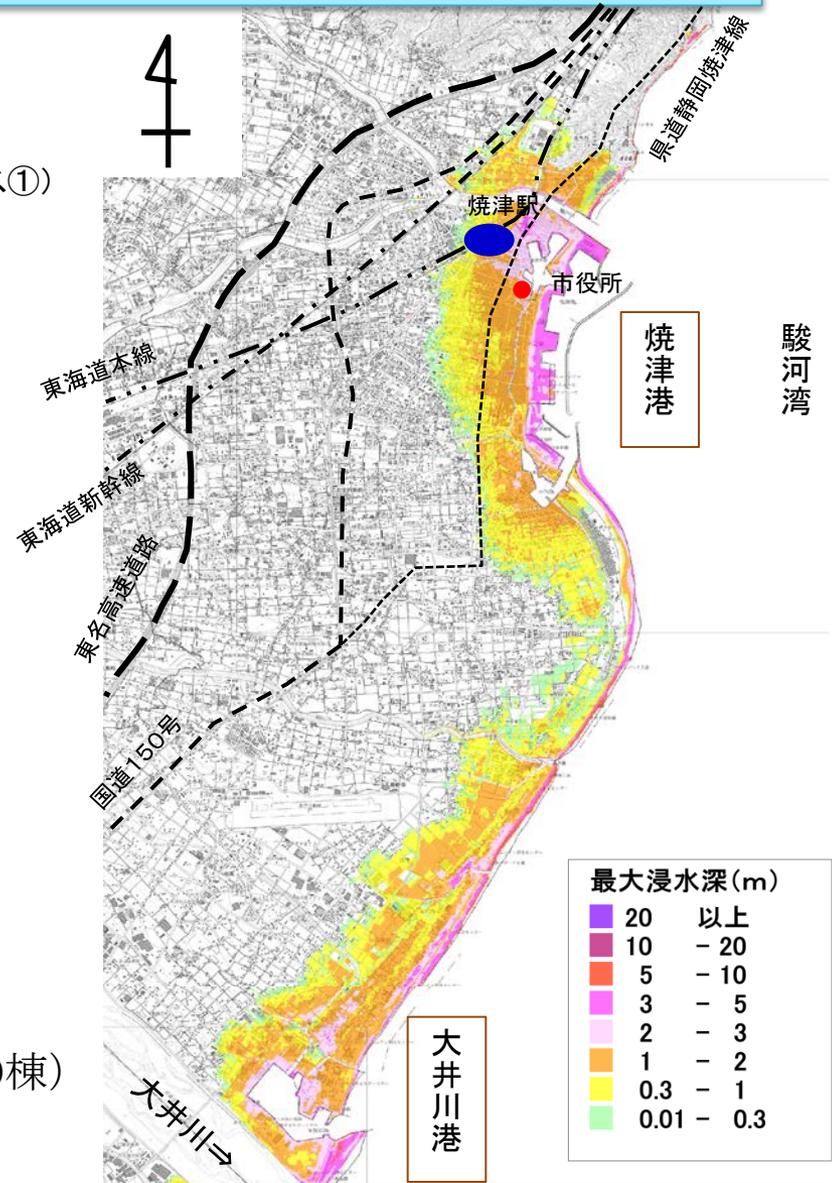
- ・15.5kmの海岸線
- ・志太平洋野の7割の河川が本市を流下し駿河湾に注ぐ
- ・海拔10m未満の土地に総人口の約86%が居住
- ・海拔10m以上の土地の約86%は市街化調整区域

■概要

- ・全国屈指の水産都市焼津
- ・焼津漁港は、全国に13港ある「特定第三種漁港」の一つ
- ・平成24年の水揚げ金額は全国1位、水揚げ量は全国2位

静岡県第4次地震被害想定の概要(第1次報告)

- 対象地域: 焼津市
- 想定対象地震: 南海トラフ巨大地震(レベル2・ケース①)
- 最大震度: 7
- 津波高: 最大10m、平均6m
- 津波到達時間: 2分(津波50cm時)
- 最大浸水面積: 13.7km²(浸水深1cm以上)
⇒可住地面積(58km²)の約25%
- 被害想定(冬・深夜・予知なし)
 - ・死者数 約11,000人(ほとんどが津波)
⇒人口の10%弱
 - ・全壊・焼失棟数 約16,000棟
(うち揺れ:約11,000棟、火災1,300棟、津波600棟)
 - ・半壊棟数 約18,000棟
(うち揺れ:約6,500棟、津波4,100棟)



焼津市の地震・津波対策(1)

津波避難場所の確保・整備



市内の鉄筋コンクリート造3階建以上の建物所有者に災害発生時の一時避難受入を要請。
平成25年3月31日現在、**212施設**の承諾を得ている。

津波避難場所の確保・整備



津波避難タワーの設置

平成25年3月までに**5基**を設置済。
(飯洲地区 石津地区 会下ノ島地区
小川新町地区 中港地区)



民間施設改修への補助

現存または新設する建物に市民が津波から避難するための施設を設置する所有者に、避難面積に応じた補助を行う制度を創設。
平成24年度は**5施設**に補助金を交付決定している。

津波避難路の整備 (浜当目地区)



浜当目地区において、山や県道に駆け上がるための避難路を整備しました。手すりや、停電時にも対応できる太陽光発電式の照明灯をあわせて設置しました。

市内全域を対象とした津波避難訓練



平成23年12月 4日 地域防災訓練
参加者：53,405名

平成24年 8月26日 総合防災訓練
参加者：50,937名

平成24年12月 4日 地域防災訓練
参加者：45,508名

平成25年 3月10日 津波避難訓練
参加者：44,769名



焼津市の地震・津波対策(2)

1000箇所の海拔表示



日常生活環境を災害に備えて認識してもらうことや、避難時の参考にしてもらうことを目的に市内電柱1,000箇所に海拔を測量・表示した。
(平成24年3月末完了)

全自治会において津波避難計画(地図)の作成支援



全自主防災会において防災出前講座とあわせて、津波避難計画(地図)を作成支援。各自治会の避難地図を全戸配布しました。

リヤカー購入補助



災害時要援護者の避難及び支援者の支援活動を容易にするため、各自主防災会にリヤカーの配備を呼びかけ、130台の追加配備を支援した。

建物進入口への表示



津波発生時の避難先となる公共施設55施設に休日・夜間等の避難進入口に蓄光式シートを設置しました。



地震・津波のときはこのガラスを割ってカギをあけて避難してください。

焼津の街の変遷

(1) 明治22年の地形図



(2) 大正5年の地形図



(3) 平成11年4月の航空写真



地震・津波防災まちづくり

目的

- ①命を守る
- ②財産を守る
- ③生産活動を守る



対策

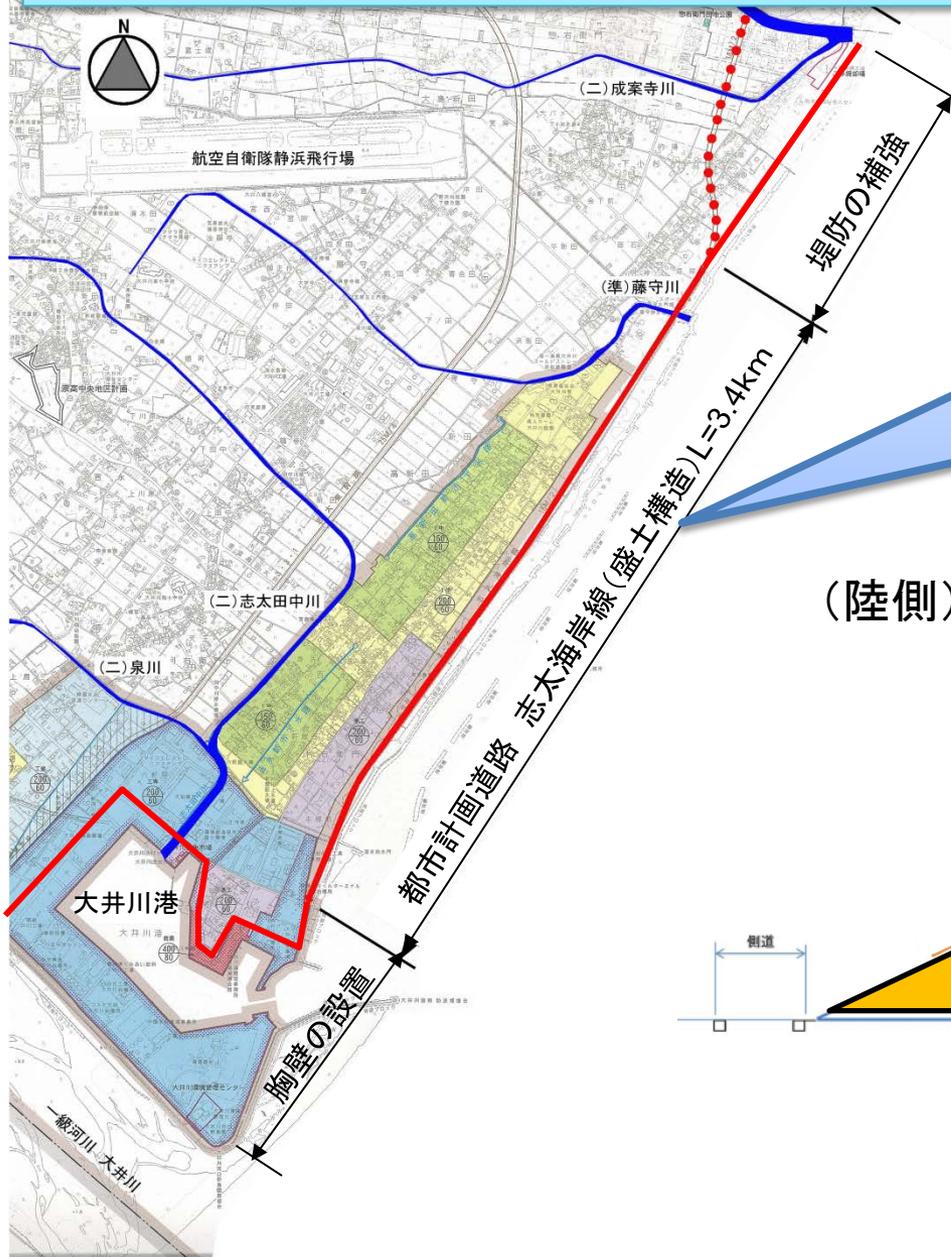
- ①焼津港への津波防止水門の設置
- ②堤防の補強及び堤防と一体となった道路整備
- ③木造住宅の耐震化の促進
- ④津波被害を踏まえた土地利用の規制緩和 など

①焼津港への津波防止水門の設置



■市民の生命・財産はもとより、漁港、水産業、またそれに繋がる地元産業全体を守る。

②堤防の補強及び堤防と一体となった道路整備



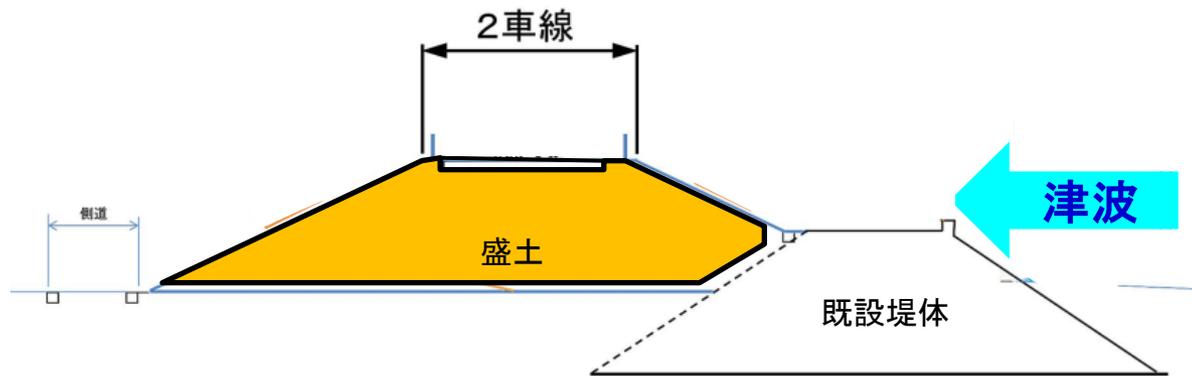
■ 堤防沿いの道路構造

- ・堤防と一体となった盛土構造で津波を防御
- ・背後にある市街地を守る

(陸側)

(海側)

(盛土構造)



③木造住宅の耐震化の促進

トウカイゼロ
プロジェクト「TOUKAI- 0」総合支援事業

わが家の耐震診断(無料)
専門家による耐震診断

官・民一体となった
耐震化の促進

焼津市木造住宅耐震
補強推進協議会会員

+

市役所職員

補強計画の策定
補強方法、工事箇所の決定
(経費補助)

住宅の耐震相談
支援
専門家と市による耐震相談
(無料)

■住宅の耐震化率の目標

・平成27年度までに90%

■現在の耐震化率82.5%
(平成24年度末現在)

・耐震性に劣る木造住宅
約8,100棟

■更なる制度の拡充

・補助額の上乗せ
・税制上の優遇措置の拡充

耐震補強工事
補強工事の実施
(経費補助)

④津波災害を踏まえた 土地利用の規制緩和

- ・東日本大震災以降の人口・企業の流出を防止する
- ・沿岸部の製造業を中心とした企業が移転を希望
- ・海拔10m以上の可住地面積のほとんどが農用地区域であり移転困難

（ 海拔 5m未満 総人口の53%が居住
 海拔10m未満 総人口の86%が居住 ）

- 津波浸水区域外の標高が高い地域に住宅・事業用地を確保したい。
- ・農用地区域(青地)の除外緩和(農振法)
- ・市街化調整区域における都市計画法の弾力的運用

